

—忘れまい

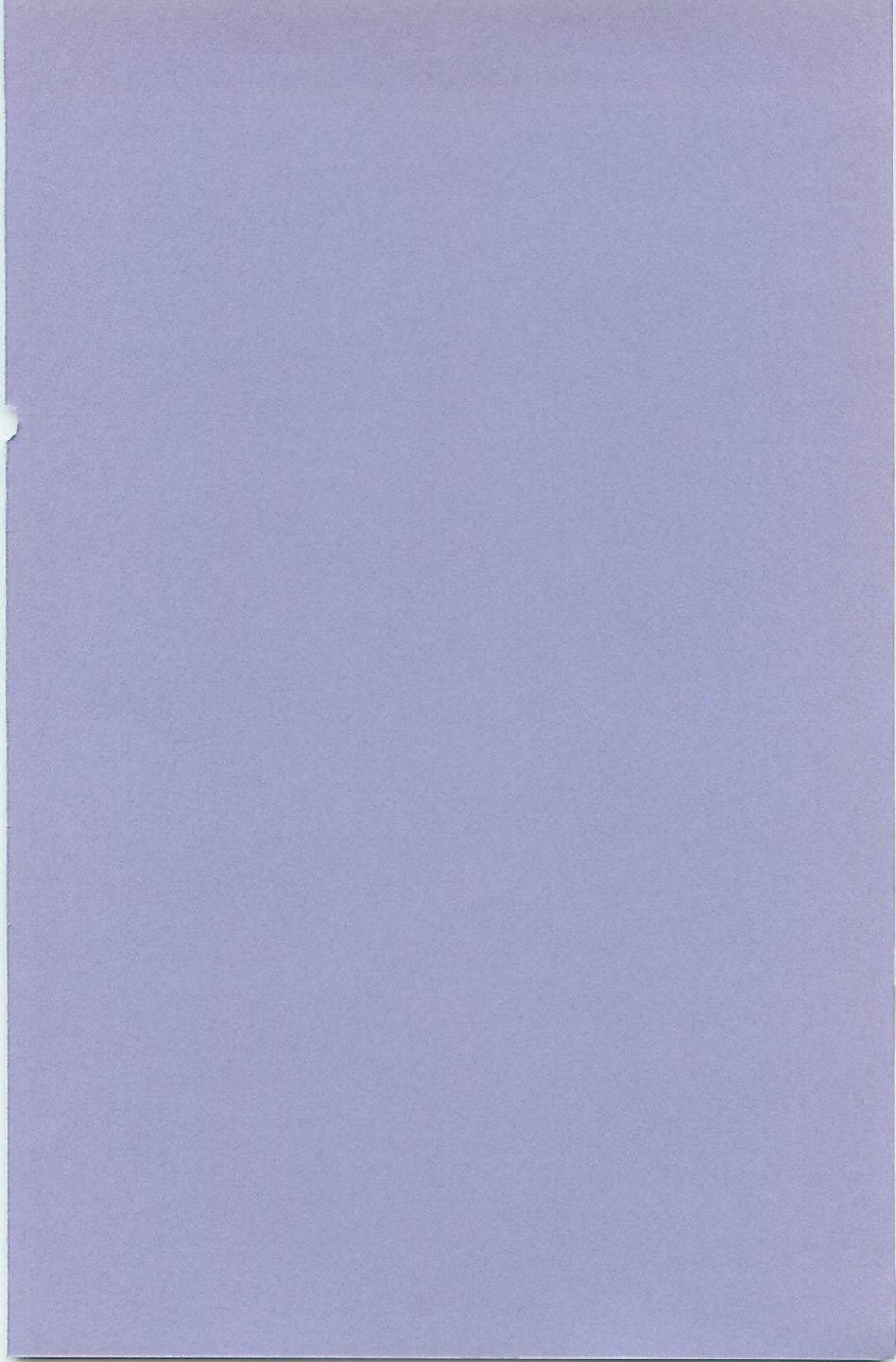
あの日のこと・あの人のこと—

私の戦争体験記

(第3集)



ふじさわ・九条の会



第3集、発刊にあたって

「私の戦争体験記」も、第3集を発刊することが出来ました。今回は、十七名の方々にご投稿頂きましたが、それぞれ貴重なお話ばかりで、こうした体験が、記録として残り、語り伝えられることはとても大切なことだと思います。

今年、名古屋地裁で自衛隊のイラク派遣が違憲との判決が出されましたが、一方、自衛隊航空幕僚長の太平洋戦争肯定論文が出され、自衛隊内部に戦前の2・26事件や5・15事件を彷彿させる危険な憲法無視の動きも発覚した年でした。しかし、5月に開かれた9条世界会議では、多くの国の人々から、日本の憲法9条をたくく評価し、9条を世界に広めようという訴えもあり、こうした動向は、我国の9条を守る運動が、決して平坦では無いけれども、日本の平和、世界の平和に貢献していることを強く、確信させてくれるものでした。

第3集発刊にあたり、本書が、多くの皆さんに読まれ、戦争の悲惨さや悲しさを知り、平和を守る運動の一助になってくれるよう願っております。

二〇〇八年 十二月

「ふじさわ・九条の会」

目次

表紙 絵手紙
— 河西シゲ子 —

八月十五日ぼくの終戦の日	荒木 昭太郎	1
私の八月十四日	小野田 綾子	4
ニューギニアで戦死した父のこと	渡辺秋雄	8
父の詩『千人針』について想う	永田 陽子	10
死と隣りあわせの満州引揚げ	小林 麻須男	12
私たちの戦争体験	吉川 八重子	15
自分の目で見た当時の世相	新福 喜久江	18
戦後の思い出	安江 香代子	21

つづり 絵手紙 — 田中 素子 —



私の八月十五日	平野 博子	23
「図書館の自由に関する宣言」と「憲法」	平塚 禅定	24
幼いころの戦争体験 (サイパンにて)	崎山 稔	27
大切な命「ガラスのうさぎ」を読んで	武次 晃平	30
三月十日東京大空襲でみたもの	岩崎 美登	32
ぼくの「千の風」	槐 一男	36
わたしの大連	山川 敬子	38
八・一五を境として	坂内 宗男	41
ふるさと知覧は特攻基地だった	曲田エミ子	45



[The page contains extremely faint and illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the document. The text is too light to transcribe accurately.]

八月十五日

ぼくの終戦の日

荒木 昭太郎

(辻堂東海岸 在住)

昭和二十年のこの日は、朝から風もなく、じりじりと照りつける日差しの中、時間が静かに流れてゆくような日だった。この日、ぼくは、弟を集団疎開先の丹沢山麓のお寺から呼び返す手続をしに出かけることになった。動員先の工場は休止となり、生徒はそれぞれ自宅に待機してもよい状況だったのだ。

当時、横浜から渋沢まで行くには、東神奈川で横浜線に乗り換え、原町田で小田急線に乗り換えなければならない。その東神奈川の乗り換えのと

き、思いもよらないドラマが発生した。原町田へ向かう電車の最後尾のドアへ駆けこもうとした瞬間、女性乗務員が、定刻だったのかも知れないとしても、わずかひとテンポもおかずに自動空気扉のスイッチをいれ、こちらの鼻先でドアを閉めてしまう。次の電車は1時間ほど後になるため、ぼくは、その脇のあいている窓から身を躍らせて車内に滑り込んだ。よかった、と喜んだそのとき、なんと彼女は、定刻云々ほどこへやら、電車を止める処置をとってドアを開き、このような行動をとがめるために殺到してくる二〜三名の駅員にぼくの身柄を拘束させてしまったのだ。

連れていかれた事務室は、完全に焼け落ちた駅舎ではなく、ただ1輛残ったクハ65型の電車だった。この車輛は後月二十九日の空襲の火のなか、通りかかったぼくら生徒が、「助けてください」

とさげぶ駅員の懇願に応え、力を合わせ一輛を押し離し、類焼を防いだ特別のものだ。まさか、そこへ連れ込まれ、分隊長と軍隊風に呼ばれていた幹部その他数人に寄つてたかつて殴られようとは想像もできなかった。そこでは、先ほどの女性乗務員も含め、ゆるしもゆとりもなく、いかつき、意地悪さばかりが目立つのだった。ようやく解放されてホームに出たところへ、電車の次の便が入ってきた。

渋沢には、午前十一時ころに到着した。鄙びた木造の小駅舎をあとに、北方向の山麓に向かう道は、以前にも来たことがある。施設に到着し、幹部の方々に当方の趣旨を了解していただき、住民登録の移動の手續をする段取りになったが、その先でまた行き違いを起こしてしまった。役場の建物を往路の途中で見かけていたので、そこへ戻ったところ、そこは西秦野で、出頭するはずの場

所は北秦野のそれだったのだ。自分の早とちりを反省しながら戻りかけたとき、すこし離れた農家の庭先に、人が数人立って、首をたれ、ラジオ放送に聴き入っている様子だ。何なのかと思ひながら、また道をたどっていく。無心のまま、空腹のままに。

北秦野の役場に着いて、いよいよ正規の手續きのために趣旨を説明しようとする、どうも、事務室の様子がおかしくなっている。カウンターの前の男性のお役人は「おらあ、もう今日は仕事をやる気がねえよ。日本は負けたんだあ」と叫んで、手拭で涙をふきながら泣いている。そうか、先ほどの情景はその発表だったのかと解つたものの、それではこちらの用が足りない。「お話はよく解りました。大変なことになりましたね。でも、ここはひとつ、簡単な手續きですのだからどうかしていただけないでしょうか。」少年がそのようなこ

とを言つて大の男に頼む場面は、寸劇の舞台としてもおかしくないだろう。しかし、これが、ぼくの戦後はじめてのアクション場面となる回り合わせは何なのか。

今度は、米穀通帳の転出の手続のため、米屋の事務所に立ち寄つた。驚いたのは、畳敷きの玄関のすわり机で帳簿をつけているモンペすがたの女性事務員の凛とした態度だ。何の乱れもなく必要な処理をすませて書類を返してくれたが、世の中がこの先どうなるかというとき、自分の有り様を冷静に、着実に、清朗に保つことこそ原点だ、と教えられたように感じた。先刻の村役場の男性と比較して、戦後は立派な女性たちが国を支えるのかも知れないとも思われた。しかし、朝の、あの女車掌は何なのだ。

寺へ戻ると、疎開の子どもたち全員が大騒ぎしている。いよいよ家に帰れると誰もが叫んで飛び

回っている。若い女性の先生がたやお手伝いさ
んたちもニコニコしている。弟にも会い、「もう
すぐだね。長かったね」と話した。その日はそ
れだけでこちらは家路についたが、弟の帰宅が
その後早めの実現の運びになったのは嬉しい。

帰りの途中の原町田の駅で、正午に放送され、
お声を聞けなかつた天皇の終戦の勅語を掲げる夕
刊を手にした。梓の中の漢語を連ねた難しい文章
を何度も何度も読み返す。内容について考えなが
ら、この先、自分は、家族は、周囲の人びとは、
どのように時を渡り、歩みを進めて行くのか。そ
れがすこしも解らないまま、いつまでも宙吊りの
思いを揺らせ続けていた。

国の運命が変転し、時代が区分される終戦の日、
ひとりの少年が体験した長い1日がこれだ。そし
て、この日を境に幼くひ弱な存在も、以後新しく
伸び上がる青春の時期に入つて行くことになる。

私の八月十四日

小野田 綾子

(片瀬山 在住)

父は、昭和十九年の八月十四日、軍属としジャカルタ造船工場へと出発した。翌二十年の八月十四日、日本政府は連合国のポツダム宣言を受諾して、長い長い戦争が終わった

父の死

父は建築家だった。もしも平和が続いていたら、いい仕事をもっとしただろうと思う。父の仕事は、だれがみても戦争とは反対の、平和の中で生かされる仕事だった。父はよく「日本の誇りになるような建物をつくって、大いに国威を発揚したい」

と言っていた。素朴なナシヨナリストだったことは否めないが、わたしたちにはやさしい父だった。激戦のさ中に台湾から「蟻にもまざる子等を憶へば」と書いて、飴を送ってくるほどだったからである。

その父が敗戦後間もない九月二十日戦病死したという。捕虜になる(收容される)くらいなら、自ら死を選んだのかもしれない。米軍收容所に連行される日の未明だった、と聞くからだ。死亡通知書には「雪野元吉、フィリピンルソン島マウンテン州バクダン部落に於いて死亡 四八歳 病名 戦争浮腫」とタイプされていた。粗末なワラ半紙半裁のものだった。ほかに遺品もなければ、遺骨もない。フィリピンの山中でつけていた絵日記も、米軍に没収されたらしい(これは、現地から帰国された軍医さんから、あとで聞いた話だが)。たった一枚の紙切れで、どうして父の死を信じる

ことができよう。わたしたちは帰りを待った。母四十歳、弟十四歳、わたしは十六歳だった。

が、とうとう帰ってこなかった。母は、子どもを育てあげて間もなく病気になった。今も病んだままである。母は、もう耳が聞こえない。だから、音を消してテレビを見る。が、ときどき父を思い出すのだろうか、戦争の場面になると、目を赤くして悲鳴とも嗚咽ともとれる声を出す。しっかりやろう

「シツカリヤラウ」それが、父の最後の電報だった。わたしたちは、そのことを支えに、父のいない寂しさと、ひもじさとに耐えて、ひたすら生きた。しかし、いま思う。何を目標に、しっかりやれと言ったのか。また、父は何のために死んだのか。国家のため、天皇のためだったのか。そうに違いない。いま、戦争は醜いものとされて

いるけれど、戦争中は決してそうではなかった（少なくとも、わたしの周りでは……）。みんな自分を制し、禁欲し「撃ちてし止まむ」の心意気に酔っていた。わたし自身、学業なかばで勤労動員に行き、よろこんでお国のために働いた。そのころのわたしの日記には、随所にそれがあらわれている。恥をしのんで書き写そう。

わたしの日記から

○昭和十九年九月二十日 「本土近くに迫る小しやくな敵をやつつける日まで、此の勤めをやり抜くのだ。講堂に貼つてある『米鬼必ず撃つべし』と言ふポスター。その覚悟でやれば必ず撃ち抜くことができるだらう。父も無事、私達も無事、神様や皇軍兵士のお蔭を感謝し、又明日から、しっかりやらう」

○同十月十八日 「新聞を見たら『マニラ、高雄

に敵襲』といふ見出しがあつた。父はどうなされたかと心配した。併し、父は日本人だ。どうしてアメリカの様な鬼畜人種に負けることがあらう。屹度御無事であらうと思つた」

若くて何もわからなかつたとはいへ、このように戦争を謳歌していた自分が恥ずかしい。

また、こんなこともあつた。それは『白金供出』のときだつた。

○同十月十日 今日の校長先生の白金供出についてのお話は深く心にしみ込んだ。私の心は一刻も早く供出して、この戦争に役立たせて頂きたい気持ちで一杯になつた。家へ帰つて新聞を見ると、白金についての記事が沢山出ていた。白金出陣、決戦！ 白金を出さう！ いそげ！… といふ広告もあつた。九時、ラジオでも、ダイヤモンドと兵器についての説明をして居た。身の宝ともされたダイヤモンドも白金も、今、私達が工場へ筆を

なげうつて出陣したと同じ様に、我が家を離れ、形を変へて遠く、憎いアメリカの頭上へ勇ましく出征するのである。母もよくわかつてくださったので、我が家の白金とダイヤは残らず供出することとした。私はとても嬉しかった。しつかり、働いておくれ」と、じつとみつめた。

戦後、母はそのことを嘆いていた。「あのときは、本当につらかつた。どうしても供出してつて、綾子が泣いてたのむものだから」と。横浜の家は空襲で焼かれ、一家の柱まで失つたわたしたちに、もしあれがあつたら家計はいくらかでも助かつただろうにと、今になって悔やんだりもする。わたしは浅はかだつた。無知ほど恐いものはないというが、わたしは無知の典型だつた。間違つていた。こんな日記は、再録すべきではなかつたかもしれない。しかし、悪い例えの一つとして、敢えて記しておいた。

過ちを悔い改めて

戦争は悲惨だった、暮らしはつらく、あの日は暑かった、と被害者の立場で戦争を語る人が多い。

わたしも小さな体験ながら、身にひきくらべてそれに共鳴してきた。しかし、このごろ、少し違った考えを持つようになった。「いまはもう、嘆くばかりではいけない」と。嘆きは、時がたつにつ

れて美化され、ある種のノスタルジアを感じさせる。人間には自浄作用があるというが、肉親の死

さえ、浄化される。だから、わたしたちが戦争の体験を語るとき、戦争の悲惨さを嘆いてみても、

それは力になりにくい。その嘆きをもたらししたもの、あるいは、その背後にあるものに目を注ぐことが大事ではないか、と思うこのごろである。それを問いつめるには、どうしても学問の力が必要になってくる。今からでは遅すぎるけれど、わた

しはそれに取り組みたい。過ちを悔い改めて、

二度と戦争をしない、させない決意を、一人一人が固めるならば、戦争はおきないだろう。次の世代、そのまた次の世代へと、語り継ぎ伝え継ぐものは、この決意であり、理論であるとなしは思う。

ことし三十七年目の八月十四日、わたしはひとりで黙とうを捧げた。父の死を無駄にしないために。平和を築く一人になるために。

(かながわ戦没者遺族の手記)

182年・有隣堂刊より転載)

ニューギニアで

戦死した父のこと

―戦後30年、オーストラリアから戻された

父の病床日誌―

渡辺 秋雄

(亀井野 在住)

私が生まれて間もなく、昭和十五年に父親は徴兵されました。最初は中国を転戦し、そして遙か赤道を越えて、ニューギニアが最後の戦場となり、戦死しました。父は中国から南方へ出発する前に、「もう故郷の長野には生きて帰れないと覚悟して、アルバムを送ったのだ」と母が話してくれました。

終戦後一年以上過ぎた昭和二十一年九月、国から父の「死亡告知書」が届けられました。

その中に、「靖国神社」に英霊として祭られると書かれてありました。

私が上京した昭和三十八年に、長野の「遺族会」による「靖国神社参拝」に私も同行したところ、神社の境内には戦闘機などが展示され、戦争賛美の雰囲気が出て、国の英霊として祭られる場所ではない、と思いました。

さらに終戦から三十年過ぎた頃、オーストラリアのシドニーにある「戦勝記念館」から、父の「病床日誌」(野戦病院で綴ったもの)が日本に返還され、厚生省を通じて実家に送られてきました。父の病床日誌には、父の負傷状況について次のように記載されています。

受傷年月日 昭和19年4月24日、

受傷場所 ニューギニア島マザン州サランダ

にて負傷、

傷病名 左大腿軟骨部盲貫投下爆弾破片創

受傷状況 昭和19年4月「マダン」付近にありたる部隊、「ハンザ」に転進を開始す。中隊は第3機隊となり4月24日「サランダ」付近に露営中、8時頃、敵機の攻撃を受け、1弾は渡辺上等兵の身辺50m付近に落下、同爆弾の破片により受傷す。

そして、病床日誌には五月十二日まで、治療状況が記されていますが、それ以降は途絶えています。国から送られてきた「死亡告知書」では、昭和十九年五月一日に戦死したことになっていますが、「病末日誌」では昭和十九年五月十二日に野戦病院から「後送」と記入され、生存が確認されています。父はその後「手榴弾」で自決したのではないかと私は思っています。

父の部隊(5000人)は、昭和十七年頃ニューギニアに上陸し転戦したようですが、昭和十九年四月には完全に補給はなくなり、二十年八月十

九日に降伏しました。5000人が捕虜となり、オーストラリアに収容されました。この間の戦闘状況について、死亡告知書と一緒に送られてきた戦闘概況には、19年4月、敵は「アイタベ」「ホランジア」に上陸せるをもって内地より補給は完全に断絶す。挙軍一体、乾坤一擲の

「アイタベ」作戦を敢行するも、この戦闘において第一線の部隊は玉碎的損害を被り、以降、将兵の心身は極度に疲労困憊し、正に人力の絶え得る限界を越えんとするに至る」と書かれています。父の部隊は、食糧も弾薬も尽き、多くの将兵が飢えと病気でニューギニアのジャングルの中で次々と倒れて行った様がいやられます。こうした戦争の体験のうえに、私たちが憲法9条を作ったからこそ、その後戦争をせすにきました。このことに誇りをもって大きな輪をひろげましょう。

父の詩『千人針』

について想う

永田 陽子

(辻堂 在住)

私の父は、明治四十三年生まれ、彼の青春はほとんど戦争、闘いのまっただ中だったと想う。父は昭和十三年十二月『千人針』という詩を書いてゐる。しかし、この詩の中には反戦のかけらも感じさせられない。

千人針というのは、父や兄、弟たちが戦争にかり出される時、残された女の家族が彼らの武運を祈り無事の帰還を祈って、寒空の下、真夏の暑い太陽の下で、街頭に立って、1000人の人々か

ら白い布に赤糸で針を入れて出征兵士に送って
いたもの（または、持たせたもの）だが、彼女
たちの千人針の願いには、武運長久を祈りなが
ら、実は無事に帰ってきてほしいという思いも
込められていたのではないか。

父の詩には何かその行為が美化されていて戦争
そのものに対する反対の声は詩われていない。し
かし、彼女たちの願いを、「武運めでたく何卒無
事で帰ってこられるようと日夜祈り続ける母、妻、
子等。今日も又、寒風吹きすさぶ街角に白き布を
手に千人針を縫う可憐な乙女達」と詩の前書きに
綴ったのは、乙女等の願いを思いやる父の心の優
しさだったのではないか、とも想う。

千人針

内田 正城

昭和十三年十二月 大森山王にて

昨日も今日も 街かどの

ほこりにまみれて 人ごみに

お願いしますと おさな子の

可憐な声に ふりむけば

差し出す 腕に白き布

北風寒き江南の

大命 奉して雄々しくも

今ぞ正義の 鹿島立ち

武運よ永久に 長かれと

共に念じつつ

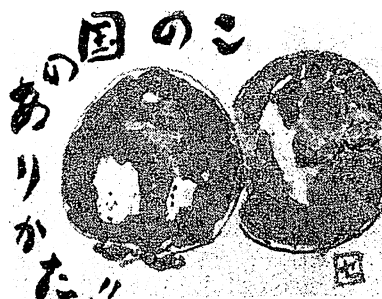
赤き心と 一針に

こめて縫い行く人の面に

感謝の笑みこぼるなり

可憐な乙女の 真心を

受くるは父か はた兄か



—松本セツ子—

死と隣りあわせの

満州引き揚げ

小林 麻須男

(亀井野 在住)

私は、昭和十六年、満州で生まれ、二十一年十月、五歳の時日本に帰国しました。二十一年八月、満州で終戦を迎えたわけですが、当時四才だった私には、日本が戦争をやっていることなど全然分からず、また周囲にもそれらしい出来事を感じることはありませんでした。ただ、今でも思い出すのは、近所に住んでいた朝鮮人の男の子に「朝鮮勝った、朝鮮勝った、日本負けた」とからかわれたことです。いま思うと、それが終戦だったので

安楽死させられた乳幼児たち

それ以来、私たちの生活は急変しました。家を退き払って本部にある学校にみんなが寝泊まりし、帰国を待つことになったのです。母の話だと引き揚げに際し、開拓団では乳幼児は到底生きて帰れないだろうということで、病院に残っていた薬を使って安楽死させ、井戸に葬ったとのことでした。この話を、後で日本に帰って聞いた時、母から、「おまえは四歳だったから連れて帰ることができた」ということであり、もつと小さかったら生きて帰ることができなかったのか、と胸をなでおろしたことがあります。

置いて行かれることの怖さ

引き揚げ途中、今でも私が一番怖かったと思うことは、置いて行かれるのではないか、という恐怖感です。引き揚げ道中の鉄則は、皆について行

かなければならない、落後したら終りである、ということでした。引き揚げ道中、何かの拍子で、私の廻りに、両親も、兄弟も知っている人も誰もいず、周りには知らない中国人ばかりにされた時などは、本当に私はこのまま、置いて行かれるのではないかと強い恐怖心に駆られたことを覚えています。

中国人に貫われそうになった話

帰国に当たって、柳樹河子というところに滞在していた時に、どういう訳か中国の地主らしい人の家に連れて行かれ、おいしい物をご馳走になったことがあります。その時、その家の人に「この子をくれ、この子をくれ」と言われたのを覚えていました。私は、「いやだ」と逃げ回りましたが、その後からも、何度かその家の人が来て、私を策に入れて、持って行かれそうになったことがあります

ました。相手は本気だったのか、冗談だったのかは解りませんが、このままご馳走に釣られてここにいたら大変なことになると、「いやだ、いやだ」と必死に抵抗したことを覚えています。後で母に聞いたことですが、中国人の中には、日本人の「ショーハイ」小輩」は賢いから貫いたがる人が多かったということでした。あの時、貫われなくてよかったと、今でも胸をなで下ろすことがあります。

麻疹で帰国船に乗船拒否されそうになった

これも後で母から聞いた話ですが、私は、コロ島で引き上げ船に乗る頃、麻疹にかかっており、乗船が拒否され、病院船が来るまで待つようにと言われたとの事でした。しかし、母は、その病院船がいつ出るとも分からず、途中死んでもいいからということ、みんなと一緒に引き揚げ船に乗

つたとの事でした。幸い、船に乗ったら私が元
気になり、無事みんなと一緒に帰国出来たとの
ことでした。もし、あの時、寒い収容所で病院
船を待つていたら、麻疹にかかっていた私は、
生きながらえて帰つて来ることが出来たかと思
うと、強引に連れ帰つてくれた母に感謝するば
かりです。

大半の子供たちが引き上げ途上で死亡

こうした中で、内地まで引き揚げる事が出来
た子供達は、母の話だと、五才以下の幼児では、
私を含め三人しかいなかったということでした。
大半が帰国の途上、栄養失調で死んだり、麻疹が
流行つて死んだ、とのことでした。私たちの開
拓団には、日本から満州に渡った人、現地で生ま
れた人合わせて総勢900名近くいたということ
ですが、道中死者約220名(内、七才以下死亡

約80名)、現地召集者約130名を除いて、引
き揚げ船で日本に帰つてこられたのは516名
だったとのこと。今でも心に引つかかるの
は、引き揚げに先立つて安楽死させられた乳幼
児たちのことですが、大半の子供たちが帰国の
途中で亡くなったことを思えば、混乱の中では
止むを得なかったのかと、遠い満州の大地に葬
られた幼児たちの冥福を祈るばかりです。

幸い私は、満州引き揚げの死線を乗り越え日本
に帰国し、今日まで六十数年の人生を送ることが
できました。多くの屍を乗り越えて生きて帰るこ
とが出来たのですから、幼くして亡くなった人の
分まで生きて、平和な世の中を作るために自分の
人生を全うしなければならぬと心に誓っていま
す。

私たちの戦争体験

吉川 八重子

(国分寺市 在住)

一九四三年(昭和十八年)十月に、学徒の徴兵猶予が停止され、文科の大学生の出陣に続いて、学徒勤労働員が始まった。私の学年の一部は大船の富士飛行機へ。主に練習機の翼のペンキ塗りで、木製であった。私は水兵さんの下着縫いであった。最終学年では授業が全く停止になり、藤沢の軍の機密工場東京螺子に動員された。片瀬山の麓の山峡に、いつのまにか新工場が立ち並び、千葉や青森方面からも男女の学徒や女子挺身隊が集められていた。大小爆弾の発火装置の部品仕上げ、組み

立て、検査などが流れ作業で行われていた。男女の学徒たちは、暗く粗末な旧工場で工具に混じって油まみれになり、旋盤やプレス機械に取り組んで働いた。他校の女子生徒が髪の毛を捲き込まれる事故もあった。しかし、半年ほどたつうちに熟練工になっていったが、気が付いて回りを見回してみると、当初大勢いた工具さんたちの姿は全くなかった。胸を病む班長、小さい学徒よりなお身長足りない係長、中年以上の管理職といった人たちが残っていて、殆どの仕事は十四歳〜十八歳までの学徒や女子挺身隊員にゆだねられていたといえる。

米軍機がサイパンから飛んでくるようになると、湘南地方も度々空襲を受けた。艦載機の機銃掃射で壕に逃げ遅れた学徒が片腕を失ったり、引率の先生方は生徒にも増して苦労が多かったと思う。親友のお母様が家の中に逃げ込んでもガラス戸ご

しに撃たれて即死した。拭いても拭いても取れなかつたと友が言う。畳の上の大きな血痕が、涙でぼやぼやになったことを覚えている。それがきつかけとなり、友は途中で日赤を受けて入っていった。

白い虫が時にわいている「いるか」の肉とか真つ黒な乾燥バナナ、落ちリンゴなどのたべものが配給になった。働いても給料のようなものは生徒に支払われない仕組みになっているらしく、月謝もその変なたべものも無償だったと思う。就労時間は2部制で、勉強の全くない毎日であった。冷たい金属をつかんでの作業に指は凍傷だらけ。栄養失調からくる寒冷麻疹で苦しみながら、時には膝まで積もった雪の中を何時間も歩いての通勤。どうしてあんなに耐えることが出来たのだろうか。沢山の青年たちが戦地へ送られ命を失っている。勉強したくてもノートを開く暇もない学生たち。

何という不幸な時代だったろうか。その果てに八月十五日があった。

稲村ヶ崎の丘の上から一望した相模湾の水平線いっぱいには、アメリカの大艦隊が姿を見せたときの恐怖は忘れられないが、私が「戦争」について考え、私にとっての戦争体験というべきものと真剣に向かい合うようになるのは、それから何年も後のことである。ひたすらに勤労作業に明け暮れ、生活は戦場に程遠く、又、お国のためにと一心に考えたわけでもなかったが、私は、つまりは軍の誠実な協力者であったのだ。南京の大虐殺のことも、石井部隊のことも、朝鮮の慰安婦たちのことも、日本国内の炭坑や工場に強制連行された中国や朝鮮の人々のことさえも、すべてのことに無知であった。

いま、私たちは辛くとも、それぞれの歴史体験として次の世代に語るなければならないと思う。

「戦争」の本質を知らせるために。そして、この恐ろしい残酷な強い流れに逆らう個人の力の弱さを。そしてこの力をいかにして強い力に育むことが出来るかを共に考えてゆくために語らなければならぬと思う。子供たちは、経験がないだけに事実を直視出来るものと私は信じている。

(文集「戦争と湘南白百合学園の生徒たち」より転載)



—佐藤菊江—

自分の目で見た

当時の世相

新福 喜久江

(鎌倉市 在住)

駅頭に英霊を迎える

昭和十七年の春頃、前年の十二月に始まった大東亜戦争から半年もたつていないのに、出征兵士の戦死の公報が次々と入るようになり、駅前で英霊を出迎える式が行われた。(英霊とは、この時代戦死者の霊のこと)。当時、藤沢駅の北口は広場になっており、そこに藤沢市内の小・中学校、各団体や隣組の代表が、英霊を乗せた列車の到着時間に合わせて集合し整列した。私は鵜沼小学校の六年生で、その日は男子生徒の都合がつかず、

重い校旗を捧げ持って列車の到着を待った。広場には大勢の人が並んでいたが、皆無言で厳粛な空気に包まれていた。やがて人々の胸に抱かれ、駅の階段をゆっくり降りてくる白い布に包まれた「英霊」を出迎えた。

校庭で軍事教練

乃木高女に入学した昭和十七年、学校には陸軍の軍服姿の将校(岩尾先生)が配属されていた。時々一年から五年生まで、全校生徒が校庭に出て分列行進なるものを行った。五年生を先頭に、各クラス背の高い順に横に六、七人並ぶ縦隊を組んで、足並みを揃えて行進した。台の上に立たれた岩尾先生の前まで来ると、「歩調とれ」「頭、右」の号令がかかり一斉に首をさつと先生の方へ向け、「直れ」でもとの歩調に戻った。合格すれば一回でお教室に入ることか出来、上手に揃わな

いクラスは、やり直しとなった。

先生は教練だけでなく、上級生の担任をされ、歴史を教えていらしたそうである。

工場に憲兵

学徒動員で行った横河電機には、それとなく憲兵が常駐していて、言論統制の実をあげるべく、執拗にねばり強くあの手この手でさぐりを入れ、戦争を批判するようなことを言う者を見付け出すことを任務としているようなところがあつた。

私は憲兵が書かせた感想文とはつゆ知らず、朝の東海道線の中で、「もう日本は負けるなあ」と側の男性達が話しているのを聞いて、“そういうようなことは言つてほしくない”という意味の内容を書いたため、経理課の仕事中憲兵の前に呼び出され、誰が言ったのか答えるよう言われた。答えないでいると、何日も憲兵の前に座らせられ同

じ質問を受けた。無言の行の日が続いていたが、しまいにはいつも一緒に通つていたお友達まで呼び出されて、同じ質問を受けることになり、大変迷惑をかけてしまった。

又憲兵は、「家の近所でもそういうことを言つてる人がいるんじゃないか」と問いかけもした。そういうことがあつて後、工場入口の守衛室の窓に、守衛二人の真ん中に座り「頭右」をして入門する私達を見ているその憲兵の姿があつた。

聴いてはいけないレコード

チェコの作曲家ドヴォルザークの交響曲「新世界より」は、ベートーヴェンの「田園」と同様、日本のクラシック・ファンに好まれており、レコードを鑑賞したりラジオからもよく流れていた。ところが、いつの頃からか「新世界」とは南北アメリカの別称であり、ドヴォルザークが米国滞在

中に黒人霊歌やアメリカ・インディアンの音楽をもとにして作曲したという理由からか「新世界より」は演奏してはいけないというお達しがあり、終戦までこのレコードはお蔵入りとなった。その他「蛍の光」なども歌ってはいけないかったように思う。

「ママと呼んでは駄目よ」

「パーマネントはよしでしょう」「贅沢は敵だ」など戦争中何々は禁止という標語はいろいろあったが、その他にも小さな子供まで敵性語を使つてはいけないことになっていた。ある時乗物の中で、幼児が母親に「ママ○○○」と話しかけたら、近くにいた憲兵が聞きとがめ、「ママとは何んだ！」と怒鳴った由、その場に居合わせた友人のお祖母様が、その話をお母様にされて、小さな弟さん方に、「ママと言わないで、お母様と言う

よう」教えられたということであつた。

(文集「戦争と湘南白百合学園の生徒たち」より転載)



— 平泉節子 —

戦後の思い出

安江 香代子

(片瀬海岸 在住)

昭和二十年八月十五日朝、回覧板で小学校の校庭で竹槍の訓練があるから集まるようにとのことでしたが、当日正午に重大な放送があるので中止になりました。

ラジオの前ですわると、初めて天皇の金属性の声が響いて、戦争の中止を宣言されました。はじめは何のことかよくわからなかったのですが、敗戦ということがわかって複雑な気持ちになりました。

今までの苦労は何の為だったのか、これからの不安と相まって呆然としていましたが、「ああも

う夜着たまま寝ないですむ。電気がつけられる」ということがうれしいことでした。隣の叔父は北海道に逃げるから、私には男装するようにと云われ、これまた不安なことでしたが、中止になってホッとしました。

その頃小学校に駐屯していた軍隊が引き上げ、片瀬山の方へ放出の薪を取りに行ったり、缶詰配給になったり、落ち着かない日々が続きました。

それから一週間後海岸に流木を拾いに行つたところ、目の前に想像もつかない光景が広がつていてびっくり。当時は写真も禁止でしたから、あんまり見た人は少なかったのではないのでしょうか。それは、水平線を埋め尽くす米連合艦隊の姿でした。本土上陸のため待機していた軍艦だったのでしよう。ただ夜になると白い赤十字の病院船がイルミネーションで浮き上がって美しく幻想的でした。渚には捨てられて流れ着いたリングゴや野菜の

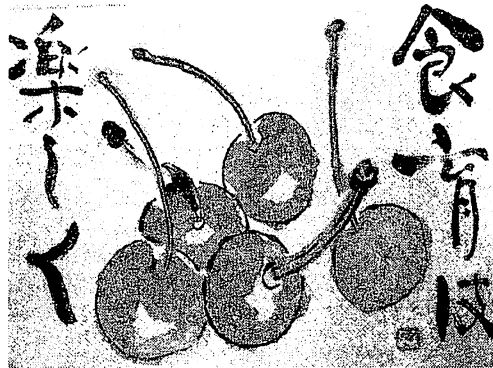
切れ端、コールタールを内側に塗った紙袋に入
った食物が散らばっていて、人々はそれを拾っ
ていました。夜薄暗くなると戦争中からなので
すが、砂浜にシコイワシの配給の山がいくつも
出来て、組の人たちはバケツを持って受け取り
に行きました。当時はご飯代わりにそれを食べ
ていたので栄養失調にならなかつたようです。

海に流木を拾いに行くのは日常で、海水を汲ん
で野菜を茹でたりするのに使ったり、近くの
人々にとっては普通のことでした。

食糧不足は戦後の最大危機で、路傍の草、アカ
ザ、ツルナなど食べられるものは何でも食べまし
た。そして、近隣の農家に木綿の着物を持って唯
一の主食だったサツマイモを買い出しに行きまし
た。

戦争中の辛い思い出は忘れることはできません。
二度とこんな思いを、皆が味あわないように、特

に若い人たちに理解してもらいたいと、つくづ
く思います。



― 渡辺 王子 ―

私の八月十五日

平野 博子

(片瀬海岸 在住)

向日葵の葉もしおれている様な暑い八月十五日、私は五年生。途切れ途切れの玉音放送の途中、外に出て、顔に出せないうれしさにスキップをして歩いた自分の姿を思い出します。家族は八人で生活していましたが、この年に義姉が、出産。赤ちゃんを残して亡くなり悲しい思いをしたことがありありと心に残っています。その子は私たちの義弟のようにして育ちましたが、結局兄も結核で亡くなってしまったのです。父はサラリーマンで、食べる物がなかなか手に入らず、物々交換する物も尽きてしまい、食べる物は何でも食べていたと

ころ、神様が与えてくれたように笹の実という物が珍しく大量に実りました。家族全員で採って来て一升瓶に入れ、それを突いて上皮を剥ぎ、石臼で粉にしておだんごを作って食べたことも忘れられません。私は新潟県村上に居ましたので、空襲には遭いませんが、家庭の事情で住む家もなくなり、あちこちと間借り生活をし、今思えばみじめな思いをしました。母の苦勞を思う時、唱歌などを歌いせめて明るく過ごしたころなど思い出されます。

平和こそよく良い政治がなされますように祈念しつつ。

戦中は 育ち盛りなれど粗食にて

栄養取れずも 気丈に生き来る

戦争で 小学生より我慢のみ

いろいろ工夫し 家族で生き来る

「図書館の自由に関する宣言」

と「憲法」

平塚 禪定

(辻堂西海岸 在住)

戦前の神奈川県下の公共図書館は、横浜中央、鎌倉市立、小田原市立くらいしか活動していませんでした。鎌倉市立(当時町立)の統計を見ると、八月のある一日の閲覧者、学生七十人、軍人二十一人、実業家十人、教員七人、その他一人、鎌倉小学校児童(学校敷地にあつたので)四十三人、計一五三人となっています。その上に、有料になつてますので、特定の利用者が主で一般住民の生活とは全く無関係の施設でした。

また、当時の憲法、教育勅語によって育てられ

国定教科書一種類の指導では、一つの方向だけ見ている指導に偏りが発見できます。

現在の憲法が一九四六年(昭和二十一年)十一月三日誕生し、これをベースにして、一九五〇年(昭和二十五年)四月三十日に図書館法が誕生、無料で利用できる現行図書館になったのです。

市民生活に欠くことのできない図書館の誕生を市民たちは、両手をあげて守り育てて参りました。人の求める度合いに従つて、発掘できる測り知れない知識の泉となつてきたのです。

現憲法前文と、第九条を続けて読み学ぶ時、前文で「日本国民は恒久の平和を念願し、……国民の名誉にかけ全力をあげて、この崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」と。第九条にも「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し……戦争放棄」も誓っているのです。

これら憲法に従つて、図書館は市民の日常にお

いて、知識、情報を必要とする時、豊かで、安全、快適な生活を維持できる情報提供の施設として輝きを増してきています。

県下の図書館も八十一館（二〇〇六年現）となり、各地で日々市民生活を充実させるためサービスマ活動を続けているのです。

その図書館は、憲法の自由を保障するために「図書館の自由に関する宣言」（一九七九年改訂）を社団法人、日本図書館協会の全国総会において決議しました。「宣言」の内容は次のようになっています。

○ 図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もつとも重要な任務とする。この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

第1 図書館は資料収集の自由を有する。

・ 図書館は国民のあらゆる資料要求にこ

たえ、自らの責任において作成した収集方針にもとづき資料選択・収集を行う。

第2 図書館は資料提供の自由を有する。

・ すべての図書館資料は、原則として国民の自由な利用に供されるべきである。

第3 図書館は利用者の秘密を守る。

・ 読者が何を読むかはその人のプライバシーに属すること、外部には漏らさない。ただし憲法第35条にもとづく令状を確認した場合は例外とする。

第4 図書館はすべての検閲に反対する。

・ 検閲は、権力が国民の思想・言論の自由を抑圧する手段として常用してきたもので、国民の知る自由を基盤とする民主主義とは相容れない。

○ 図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

以上の図書館の自由に関する宣言は、各地の図書館の目につくところに提示されているのでお気づきのことと思います。しかし、憲法に従って前文、第九条の平和・人権・民主主義が守られていなければ、この宣言の実現は不可能なことです。平和憲法と自由の宣言は二分することのできない重要なことなのです。

今、市民生活で困ったことがあったら、「まず公共図書館へ」図書館にはすぐれた知識を持っている職員が、読書相談にのれるように待っているのです。ですから、民主化されたまちにはすぐれた公共図書館があり、すぐれた公共図書館のあるまちは、安心して住みやすいまちだと評価されているのも納得していただけたらと思います。



— 沖野恵美子 —

幼いころの戦争体験

(サイパンにて)

崎山 稔

(大庭 在住)

わたしの両親は沖縄出身で昭和十年(一九三五年)南洋群島サイパンに移った。しかし、サイパンで昭和十九年六月十一日から始まった激しい米軍の空と海からの空襲・艦砲射撃にあい、逃げまどいながら両親、姉兄、弟二人とも死んでしまい、私一人だけ生き残った。当時、私は五歳になる手前であり、もちろんすべてを記憶しているわけではない。私のこれからの話は偶然生き残った叔母たちから聞いた話と、断片的に記憶していることも含めて戦争の悲惨さを少しでも知ってもら

うためにペンをとった次第である。

私は五人兄弟の真ん中で、戦争当時はまだ四歳半であった。一番下の弟は生まれたばかりの乳飲み子であり、どんなに両親はたいへんな思いをしながら山の中を逃げまわったことかと思うと今でも口惜しさは忘れられない。

六月十五日から空襲、艦砲射撃を続けながら米軍の上陸が始まり、日本軍は逃げまどう民間人の壕に入り込み、ある時は民間人を追い出し、またある時は壕の中の乳児が泣き出すと敵に居場所が知られるからと子どもを惨殺するなど民間人は、米軍と日本軍の両方から殺された。私の母は兵隊に殺されるよりはということ、わが子を乳を飲ませながら自らの手で殺してしまった。

私のおぼろげな記憶の中では、みんな逃げまわっていた山の中で、父が先に砲弾で殺されたわが子のなきがらを埋めている最中に、また艦砲射

撃にあい、そばにいた兄か姉かはつきりしないが、父と一緒に殺されてしまった。母がそばにいたかどうかも記憶不明だが、私はけがをしただけで助かった。その後も、少しずつの集団で北へ北へ逃げながら、頭、腕にけがをしている私を母は艦砲射撃がおさまると水源のあるところまでおりて、私の傷口を洗ってくれた。

その後、ある壕にひそんでいたとき、私はきつと窮屈な洞穴の中の生活に耐えられなかったのだと思う。兵隊のスキをみて壕を飛び出したことらしい。母は驚いて追っかけようとしたが兵隊に銃を向けられどうしようもなかったらしい。小さい私は夢中になって海岸へ向けて山を下っていった。大人の話と自分の記憶が重なるところは大分あるが、あの山を下っている最中の無数の人の死体を見たり、踏んだりした恐ろしさは自分の意識として、また体にしみついたものとして自分

は残っていると思っている。

艦砲射撃の下をくぐり抜けるようにして逃げた私は、結果として海岸までたどり着き、米兵に助けられた。孤児収容所に入れられ、カーキ色のシヤツを着て目玉だけギョロギョロさせて、毎日、人が下りてくる収容所の入り口にいたらしい。たまたま生き残った叔母（その後私を養子にして育ててくれた）が、私が生き残って孤児収容所にいるらしいとの話をきいてすぐに飛んできた。「ミノル、ミノル」と呼んでも返事もせず全く無表情、無感情のままだったとのこと。

のちに私の母が助かって山を下りてきた。私が生きていたことに安心したらしい。しかし母は、家族が皆助かった知り合いの人もおり、ものすごいショックを受けたようだ。自分だけがわが子をまさに自分の手で殺してしまった。この自責の念が、産後の身で山中をさまよいボロボロになって

いた身体とともに、生き抜く人間の力を破壊してしまっていた。今でも母の無念さを思うと口惜しさ、悲しさとともに戦争への憎悪にかりたてられる。

親の故郷沖繩では、世界の恒久平和を願う国籍や軍人、非軍人の区別なく沖繩戦などでなくなられた全ての人々(二十三万人)の氏名を刻んだ記念碑「平和の礎(いしじ)」が太平洋戦争、沖繩戦終結五十周年を記念して、摩文仁の丘に建設された。戸籍に残っていた私の両親と姉、兄の四人はサイパンの戦没者であるが、一緒に刻銘されている。二人の弟は沖繩では誰も名前が分からず戸籍に記載されなかったため、刻銘されなかった。

今日、私の家の小さな仏壇に、親子六人が一緒に記名された位牌とサイパン・沖繩の石がお骨がわりにたくさんしまわれている。仏壇の前に座ると、「歴史から学んで作られた『平和憲法・憲法

九条』を守るために何が出来るのか、残されたおまえが考え、行動しなさい」と何時も言われているような気がするこの頃である。



— 田中素子 —

大切な命

「ガラスのうさぎ」を読んで

緑台小学校4年 武次 晃平

(横浜市 在住)

ぼくがこの本読をんだのはお母さんにすすめられたからです。原爆のことしか知らないぼくに、東京にも大きな空襲があったことを知ってもらいたかったそうです。

この話は、東京大空襲で母と妹を失い、機銃掃射で父を目の前で亡くした敏子が戦地から帰って来たお兄さんたちと力強く生きていこうとするお話です。

東京大空襲とはアメリカ軍の爆撃機約300機による一般市民を標的とした世界史上最大の空襲

です。隅田川は死体であふれ、路上は黒こげの死体が散乱し、たった一晩で10万人以上の人が亡くなったそうです。

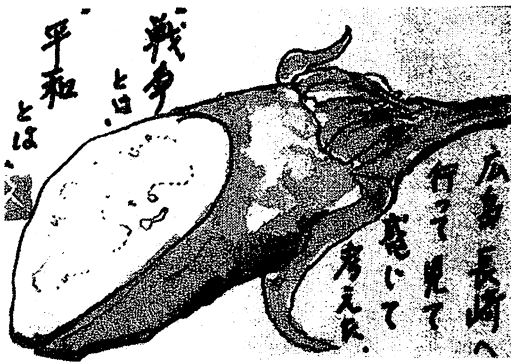
ぼくの祖父は品川に住んでいましたが、とち木県に家族で疎開していたので怖くなかったそうです。祖母は町田の軍の官舎に住んでいましたが、5才の時に機銃掃射の攻撃をうけました。その時まわりにいた大人は皆死んでしまいました。祖母は大人の間に入っていたので助かりました。怖くて泣いて帰ったそうです。その空襲の後静岡県に縁故疎開したそうです。もし疎開していなかったら、今ぼくは生まれていなかったかもしれません。

こうして考えると、生きているということには不思議なことだと思います。日本はこんな小さな国なのに、東京大空襲や原爆も二回も落とされています。

戦死した晴喜さんの特にこんな言葉がありました。「会ったこともない知らない人を殺しに行きます。」です。ぼくのひいじいちゃんも軍人で、中国でたくさんの人を殺したそうです。八十四才で亡くなるまで、每晚殺した人に追いかける夢を見て、うなされていたそうです。戦争は勝っても負けても心に傷が残ります。その傷は一生消えることはありません。とても悲しいことです。

人間はなぜ戦争なんてばかげた事をするのでしょうか。せつかく神様からさずかった物を作る力と考える力をもっているのに、そんな残酷なことを使ってしまうことがはずかしいです。遠くの海では時々核実験が行われています。そこに人はいなくても海にはたくさんの生き物がいます。人間が殺してはいけないのです。いらぬ命なんて一つもありません。みんな必要とされてそこでが

ばって生きています。ぼくたちの住む地球を人間の手でこわさないように、そして与えられた命を大切に生きていきたいです。



— 二見久美子 —

三月十日

東京大空襲でみたもの

岩崎 美登

(亀井野 在住)

戦争の話はしたくも聞くのもいやでした私が、今その事を語ろうとしています。

それは、ある所で一部の勇士が美化されて語られ、それを聞いた若い方達が戦争にあるあこがれを持つような発言をするのを聞いた時、駄目だ、いけないよ、と思ったからです。

私の子ども達も戦後の人間、もう六十才をこえました。今日本を背負っている人達はほとんど戦争を知らない世代の者。私は学校を中途、文才も

ない者だけれど、自分の経験したことそのままなら伝えられるのではない、ペンを取りました。

私の世代は、十一才時から青春時代まで、満州事変から支那事変、大東亜戦争まで、十五年間戦争づくでした。おろかな私は、国を信じ大本営発表に心熱くし胸とどろかしていました。

昭和十九年から米機B29に脅かされる日々、そして二十年三月十日、東京大空襲となりました。当時、私達家族は、北区上中里に住んでいました。深夜に、けたたましいサイレンです。電気を消し、病身の母に薄手の丹前を着せ、弟に綿入れ半てんを着せて防空壕に入れましたが、あまりにも激しい空襲に、二人を呼び出し、はぐれないようにいつて壕から逃がし、あと気がついたら私は二階の屋根にいて、「火はたき」(物干し竿で作ったもの)を持って立っていました。屋根の上では、何

本ものサーチライトが夜空をかけ回ってしました。その光の中に敵か味方が体当たりして落ちて行く飛行機がみえました。もしかしたら味方かとも考えられ涙がとまりませんでした。「姉ちゃんあぶないよ」の下からの声に気が付き、やっと降ろしてもらい、地に立った時、足がガクガクしていました。どうして屋根に登ったか、いまだに思い出せません。今の方には笑われるかも知れませんが、「火はたき」で、降ってくる火の粉を本気ではたくつもりだったのです。

家の周りは住宅地で、間引きで壊された家の空き地が何か所かある程でした。母たちと合流できましたが、人々は、狭い空き地に数人づつの固まりとなって心細げに座っていました。向かいに古河邸（今は観光地）、右に飛鳥山、真正面駒込、その向こう六義園があり、避難場所に恵まれた地域ですのに、結局は利用出来ませんでした。

飛鳥山は、王子から焼け出された人で溢れているとの報告であきらめ、三分位さきの西ヶ原も駒込も周辺すべて火の海、その熱気が感ぜられるほどでした。左角に滝野川小学校に広い校庭があるという考えも浮かばず、狭い空き地に私達はいました。そのうち、頭から顔から体中べたつくのです。誰か「油だ、油ですよ」の声、ゾッとしました。油がまかれ焼夷弾を落とされたらもうお終いだ、みんな手を握りあいました。

まだ空中戦は続き、赤いほうずき提灯のようなものが二十〜三十個づつふわふわ落ちて来ました。誰ともなく死を覚悟したけれど、私は死ぬ気は全くありませんでした。西ヶ原、駒込、上中里、田端が丸焼けのなか私達集団の一角が焼け残ったのです。激しい爆音も消え、「助かったのよ」という言葉に、みんなすすり泣きし、わあわあ泣き出

していました。長い時間が過ぎ、家に帰ってもただ座つて「お母さん！」とだけ。後にはなんにもいえませんでした。亡くなった人や焼け出された人を思い、心から喜ばなかったのです。

浅草が全滅とのニュース。蔵前にあつた東京都繊維製品統制会社には友達が多くいました。私は母からおむすびと配給の食パンをもらつて浅草へ向かいました。上野駅のホームに立つと浅草が丸見えです。焼け焦げたガレキ、その向こうに吾妻橋まで見えます。焼け野原の上野、右に松坂屋。上野公園に人影が。半分夢中、半分恐ろしさに私は浅草へ向かつて走っていました。わあわあ泣きながら……。真つ黒に焼け焦げた人々、両手を空に向けているもの、足を抱えているもの、半分立つたままの人。これは地獄です。小さな子供がよろよろ出て来ました。母親らしき人がガレキの下から手を出して呼んでいました。

あちこちに人影がちらほら。母に作つてもらつたおにぎりもパンも少ししかありません。それでも一人、二人の所にパンを置きながら吉野町の友人宅に着く頃には何も残っていませんでした。お嫁入り直前なのに彼女はこの空襲で亡くなつたとのこと。山谷の友（今も交流を持っています）にも、ほかの誰にも逢えませんでした。

翌日もう一度浅草へ行きました。気になる昨日の子が見当たりません。みな学校やお寺に避難したとの事。まだ黒焦げの死体はごろごろと転がっておりまして。浅草では東武電車のガード下で。横幅四m高さ二〜三mのものが赤く燃えています。三〜四人の男の方が見張っていました。生焼きの人をきれいに焼いてあげる「オンボ焼き」をしているとの事でした。私は手を合わせることも忘れ、地獄です、地獄です、と心で叫んでいまし

た。

友達のいたあとには、一人は会津の田舎へ、一人は亀有の親類宅にと、「木札」が立っていました。すぐに手紙を出しました。この日の後にも空襲は何度も襲って来ました。

いま豊かな食料に恵まれている方、想像がつかますか。食堂へお粥を買いに何十人も並んでいます。長い時間待って「お玉」二はいい。買った粥はあらまし湯で底の方にご飯つぶが少し。砂糖は無く、甘みはズルチンとサツカリン。大根は一本の三等分が配給。主食はさつまいも、トウモロコシの砕いた中に米がまざったもの、油をしばった後の大豆。東京はそんなものを食べていました。でも食べられればまだ感謝です。自分の着物が米や野菜になり、帯一本がトマト二個に。ひどいものでした。みなさん、戦争にあこがれないで下さい。戦争は地獄以外のなにもありません。

さいわい今の日本は「憲法九条」に守られ戦に縁のない国になっているのです。この平和の幸福を手放さないでいきましょうよ。この平和に感謝します。本当に感謝します。つたない文をお読み下さりありがとうございます。



— 渡辺一美 —

ぼくの「千の風」

槐 一男

(辻堂元町 在住)

三月十日は、ぼくの「命日」です、という皆さんびつくりされます。命日とは亡くなった日のことですから。

一九四五（昭和二〇）年三月十日、終戦の日から五ヶ月前ですが、あの東京大空襲でぼくは焼き殺されたと同じ体験をしました。十五歳の中学三年生でした。

あの日の早朝、二時間あまりで東京の下町は焼きつくされてしまいました。燃えるものが何もなくなつたので鎮火したのです。残つたのは無数の

焼死体。男も女も、老いも若きも、子供や幼児も。死体をかき分けるようにしてとぼとぼと歩きました。歩くうちに死体を見てびつくりしなくなりました。マヒしたのでしょうか。

ようやく、ぼくの出身校の小学校にたどり着きました。鉄筋なので外観は残り、木造家屋が焼け落ちたなかで島のようにポツンと立っていました。講堂の屋根は抜け落ちていましたが、その中から多くの生き残りの人が、たき火を囲んでいるではありませんか。火は勢いよく燃え上がっています。三月十日の早朝は寒い。おまけに水をかぶっていたからいつそうこたえました。

ぼくは人をおしのけるようにして火に近づきました。山のように死体が積み上げられて燃えていたのです。死体はなかば白骨化していました。ぼくは、白骨化した人びととの一体感を覚えました。名状しがたい感覚でした。

ぼくはこのことを人に話すとき、どうしても泣き声になってしまいます。それ以来、ぼくはこの日をぼくの「命日」だと自分に言いきかせてきました。あとは余生なのです。いまそのほうがずっと長くなっています。

数年前に、新井満さんの「千の風になって」が大ヒットしました。

私のお墓の前で泣かないでください

そこにわたしはいません

眠ってなんかいません

そうだ、ぼくの余生は「千の風」なのだと思います。千の風になって微力ながら平和のために尽くしてきたのだと思います。

このごろ、ぼくは体調をくづし、「千の風」は「百の風」ぐらいになってしまいました。それでも風は吹かしつづけたと思います。



—岩田奎子—

わたしの大連 ー第一章ー

中国帰国者 山川 敬子

(亀井野 在住)

私は満州生まれ、満州育ち、満州娘でした。終戦を迎えた時は、九才でした。わたしの一家は、祖父をはじめ親戚の者達と岐阜県の満州開拓団として渡り、祖父が村長をしていたこともあり、小さいころは、裕福な生活をしていました。あの頃の開拓団は家族みんなで畑を耕し幸せでした。

しかし、中国の農民達は日本人から無理矢理に土地を取り上げられたことをすごく恨んでいました。何回かあったことですが、日本の兵隊さんが馬車に食糧や鶏などを運送して居たとき、開拓団の家族、子どもたちはみんなで日の丸の旗を振り

見送りました。が、時々夜中に銃声が聞こえてくるのです。中国の「遊撃隊」にやられたんだと大人たちは言っていました。一九四五年、終戦の直前、開拓団の男性は、関東軍にほとんどが招集されてしまい、終戦の時、各地の開拓団には老人や女性、子どもたちだけが残されてしまいました。しかも、関東軍は、ソ連軍の侵攻を知って早々と撤退してしまつたため、開拓団の家族らは無防備のまま置き去りにされてしまつたのです。

ソ連軍が戦車にのつてやってきたとき、開拓団の有刺鉄線は踏み潰され、みんな震えてしまいました。ソ連兵は、「時計を出せ」「女を出せ」(ヤポニカ カムニエ)と叫んでいました。若い女性はバリカンで頭を丸坊主にして男に変装したり、隣の赤ん坊を抱いたりして必死に逃れました。逃げるのも昼間だと見つかつてしまうので、夜、真

つ暗闇の中、星明かりをたよりに移動しました。その辺に散らばっている有刺鉄線で足は血だらけ、裸足の子どもたちは大変痛い思いをしました。逃げる途中、現地人が、「打倒、日本鬼子（ダドー、リーベンクイズ）」と叫んで、鋤や鎌、麵棒に有刺鉄線を巻き付けたものを振り上げ、津波のように押し寄せて来ました。私たちはいざというときには関東軍が守ってくれると聞いていたのに、軍隊は真つ先に逃げてしまい、満州各地から大量の開拓団員が日本に帰ろうと逃避行をはじめました。その結果、一家離散と死に追い込まれ、民間人二十二万人もの犠牲者が出たと聞きました。

私の知り合いの吉田照やさんは八才の時、父が兵隊にとられ行方不明、母はその十ヶ月後に病気で亡くなり、弟と妹を連れて開拓団の人たちと一緒に逃げたのですが、途中、中国の匪賊におそわ

れ、銃弾の飛ぶ中、妹を負い必死になって逃げたとの事です。逃げ切れたと思いいつとしたところ、廻りにいた人から「照や、あんたの妹、血が流れているよ」といわれ下ろしてみると、妹は背中を銃で撃たれ死んでいました。妹の遺体はその場に埋めたとのことです。開拓団員は、中国に取り残されないようにと、必死に逃避行を続けたのですが、置き去りにされたのは子どもたちだったのです。私の知り合いの吉成さんもそうした一人でした。山の上まで家族と一緒にだったのですが、翌日目が覚めると家族と生き別れてしまいました。当時五才でした。こうした日本人の子どもらが、泣きながら「母ちゃん」「母ちゃん迎えに来て」と親をさがしている状況でした。置き去りにされた孤児達は、中国人に拾われ、その家で育てられたり、また、何人もの中国人の家を転々としたり、売られた

り、食糧と交換されたりした子もいました。貧しい家に引き取られた吉田さんは、その家の子どもというより、単なる労働力でした。養父母の子ども達は靴を履いていましたが、彼には靴を与えられず、素足で牛や豚の世話をさせられました。こうして引き取られた数多くの孤児達は、十二才ころから農作業を強いられ、教育を受けることが出来ず、約四十%が無学文盲なんです。残留孤児達は、誰も助けにきてくれない日々の中、「日本に帰ることさえできれば、どんな苦労も苛めもガマンするしかない」と、それだけを心の支えとして生きてきました。こうした中国に残された日本人の子どもたちは少なくとも三万人はいたといわれています。

私の開拓団の引き揚げも悲惨な逃避行でした。引き揚げ船が出る大連に辿り着いたのは母、兄、妹で、一緒にいた満鉄の叔父さんのおかげで満鉄

の社宅に住むことができましたが、多くの人たちは、大連の難民収容所（埠頭近くの小学校など）に収容されました。何万人もの人たちがそこで引き揚げ船を待っていました。恐れていた発疹チフスが発生し、ようやく避難してきた人たちを再び死が襲いました。体力も抵抗力もない人たちが次々と亡くなってゆきました。こうした中で子連れの婦人達が、自分自身と我が子を守るため、周辺に住んでいた貧しくお嫁さんをももらえない中国人の労務作業員に跪いて「給飯乞（食べさせて下さい）」と懇願し、中国人の妻になったのです。中国に残った残留婦人の多くは（私の母も含め）死の一步手前で中国人の保護を受け生活を立ててきた人たちです。戦後中国に残留を余儀なくされた婦人達は、決して、自分の意志で、残り、留まったものではありません。――続――

八・一五を境として

坂内 宗男

(川名 在住)

1、私の戦争体験

私のふる里は福島県の奥会津、越後山脈を挟んで新潟県との県境にある山あいの、半年は雪でうづもれる寒村であり、十八歳まで育った。敗戦は小学五年の時、私の少年期は、戦中は銃後を守る軍国少年として禁漁奉仕に明け暮れ、戦後は超インフレと無い無い尽くしの中で、齒を食いしばって生きてきた時代といつてよい。

あまりの田舎であるから、戦中でも、時折り赤トンボのような飛行機が姿を見せる程度、一見の

どかに思えるが、内実は一億総動員態勢の中で、働き手の居なくなつた。(皆兵隊にとられて) 男手を補うため、授業はそこそこに、田畑を耕し、(食糧増産)、家畜の世話、薪の用意、果ては松根油(飛行機用の燃料とか)の切り出しなど、肉体労働の毎日であつた。小学校のグラウンドは、当初は青年団による戦闘訓練や婦人部による防火訓練などに用いられたが、いつの間にか(戦況の悪化に比例して)畑に一変して行つた。登校時、校門にある奉安殿(現人神たる天皇のご真影や教育勅語が保管されていた。)に深々と頭を下げ、次いで戦況を聞くのであつたが、アツツ島での山崎部隊の玉砕、サイパンの玉砕等々、沖縄戦での戦況悪化に唇をかみ、七つボタンの予科練にあこがれ、必ず特攻隊にはいて敵をやつつけるんだ、と息巻き、帰宅しては鬼畜米英と叫び乍ら、兄と共にワラ人形を木刀で叩いた

ものだった。ある時、トイレに行つて、人間の形をした天皇の姿が浮かび、天皇もおしっこをするのか不思議に思つて、教室に帰つて先生に尋ねたら、返事の代わりにぶんなぐられんばかりに叱られたのだった。父は敗戦の一年前、二十代に死ぬ思いをした病弱の身で、四十七歳（数え年）で中国に出征、もはや兵隊も底をついた感でもあり、残された母と六人きょうだいは田畑の耕作に明け暮れたといつてよい。

2、私にとつての八・一五後

敗戦を迎えたのは、近くの山中で畑仕事をしていた時であつた。私の家（小地主であつた私の家にだけはラジオがあつた）正午に集まるよう知らせがあり、近所みんな（六軒）が集まり、あの独特の玉音放送を聞いたのだった。ガアガア鳴る雑音で聞き取りがたかつたが、戦争に敗れたと知り、みんなが泣き、大変なことになつたと茫然自失の

状態にあつた。数日後、まもなく米軍がやつて来、男は殺され、女は辱めを受けるので、山中に逃げるように言われたが、実際の米軍は同じ若者であり、にこやかに丁重であつたことを想起する。

今でも心に残るのは、あの疎開児童、家庭のあわれさ、物置を改造したようなあばら屋に住み、慣れない農作業、東京弁の故のいじめ（都会に対するコンプレックスの反動か）など、戦争の犠牲者はこんなところにも出ていたのである。

次は食べる物のない腹ペコの時代、私の田舎などはまだ農家のため何とかできたのであつたが、闇米、全国的食あさりの時代の中で、配給食糧を貰き栄養失調で死亡した山口良忠判事の事件は世間に大きなショックを与えた。（余談だが残された奥様、二人の息子と 後に私は知り合うこととなる）

3、戦争の爪痕―心の軌道

一九四二年、国家総動員法による国民学校改組一年生として入学した私は、戦争に勝つための人間づくり―皇民化、軍国主義教育の強制の中で軍国少年として育ったのであった。が、五年生（一九四五年）の夏休みを境に、民主主義教育に裏返り、教科書に墨を塗って学ぶ体験もした。そして四十七年には新学制の実施、日本国憲法の施行により、私は新制中学一期生、新憲法一年生として、小学校の講堂を間仕切りした教室で授業を受けたのだった。

しかし、体制変われど人は変わらず、更に朝鮮戦争を契機に早くも復古主義化し（五十年の警察予備隊創設）、保守反動の嵐は吹き出し、私などは、この中で更に三転した教育に翻弄された犠牲者の一人といつてよい。教師も然り、軍国主義教育から反転し民主教育を担い、更に教頭、校長等

の管理者となるや文部省の走狗として反動教育者に専心するあわれな教育者を見るにつけ、親父の背中をみて教育系の大学に入った私が教育の職を捨てたのも人間に正直にありたかつたからにはかならないのだ。かかる、かけがいのない個（人格）にたつ人間の尊厳を分断し、土足で人の心に入り込み、攪乱する日本の教育とは何か。今日、日の丸・君が代のかつての強制の再現が全国的に吹き荒れつつある現状を見ると、かかるといふ苦しい体験は私たちまでの年代にとどめてほしい、との思いに満たされるのである。

4、戦争体験から学ぶ

五十年戦争を貫く神権天皇制軍事国家の思想の中核は、国家神道という疑似宗教にあり、天皇が人間（大元帥―陸・海・空軍の最高責任者）にして現人神、時に応じて使い分け、利用し、利用された如く。国家神道も「宗教にあらず」という超

宗教性のものとし他の宗教、思想、良心を圧迫し、一億玉碎精神で日本人を狂気の戦争に導いたのだ。その痛恨な反省から生まれた日本国憲法の主権在民・基本的人権尊重主義・絶対平和主義が生かされず、戦後六十年後の今日にあって、かつての大日本帝国憲法下に帰ろうとする反動化に突入せんとする現状は、深刻に分析せねばならないだろう。具体的に言えば、あの敗戦時、我が国が成すべきは、まずアジア諸国の

民二千万人以上を殺害した謝罪であるべきなのに、多くの民衆が競って皇居に向かってお詫びをしたその精神構造なのである。見よ、戦争の最高責任者たる天皇が戦争責任を負わない為に権力構造の無責任体制が戦後政治を支配し、従って戦争補償を何らしようとしない体質を、ドイツ等と比較するとき、もはやこれは日本人の人間性の問題であり、グローバル時代にあつて、

これでは国際的信義を失い、見捨てられることは必定と思われるのだ。

私たち日本国民は、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」と決意（日本国憲法前文）した筈である。そのためには、日本人の心のなかに通底する考え（丸山真男のいう「古層」）を断ち切り、個をこそ尊び、隣人に思いを寄せる心の滋養こそ求められよう。

つまりは、その体現たる現憲法の基本原理をしっかりと学び、改めるのではなく、生かすことこそ今私達に課せられた責務であり、後代に残すべき最重要な遺産と確信するのである。

ふるさと知覧は

特攻基地だった

曲田（エミ子）

（亀井野 在住）

生後七ヶ月で父が病死、その時母は二十九歳、十五の長女を頭に七人の娘子を残り父は亡くなりました。わたしは一才で終戦となりました。

幼児期の私たちの暮らしは、母一人で田畑を頑張って耕し、米、さつまいも、麦、その他の野菜類を作り、本当によく七人の子どもを育ててくれました。当然、私たち姉妹もその年齢に応じて家業を手伝い、姉は家畜の世話をしました。この頃は馬、にわとり。その後は、牛となり、豚になり、家畜もいろいろと変わり、最後はにわとりだけとなりました。畑は、家の前方に見える桜山の丘が

あり、その丘を登って、ずっと奥の方にありました。戦争中、知覧は特攻隊の基地のあった町ですが、基地は、私の家から山ひとつ、谷ひとつ隔てた平地にありました。母の話では、畑で作業中に、特攻機がエンジントラブルがあり近くの土手に激突、炎上を目撃。必死に現場を探し、駆け寄ると、命切れ切れの隊員を見つけ、膝に抱き上げると、息も絶えだえ一言「スドウ・・」とだけ名前を言い。息が途絶えたそうです。亡くなったこの隊員は、若い少年兵だったとのこと。

私の家から五分くらいの所に、今は「薩南商工業高校」ありますが、当時は、陸軍の病院でした。少し回復しかけた隊員が外出したとき、家の庭に入り込み、大きなザルに入れたふかし芋などの食糧が盗まれた（私たちが子どものおやつだったのに・・）こともあったようです。よほど、おな

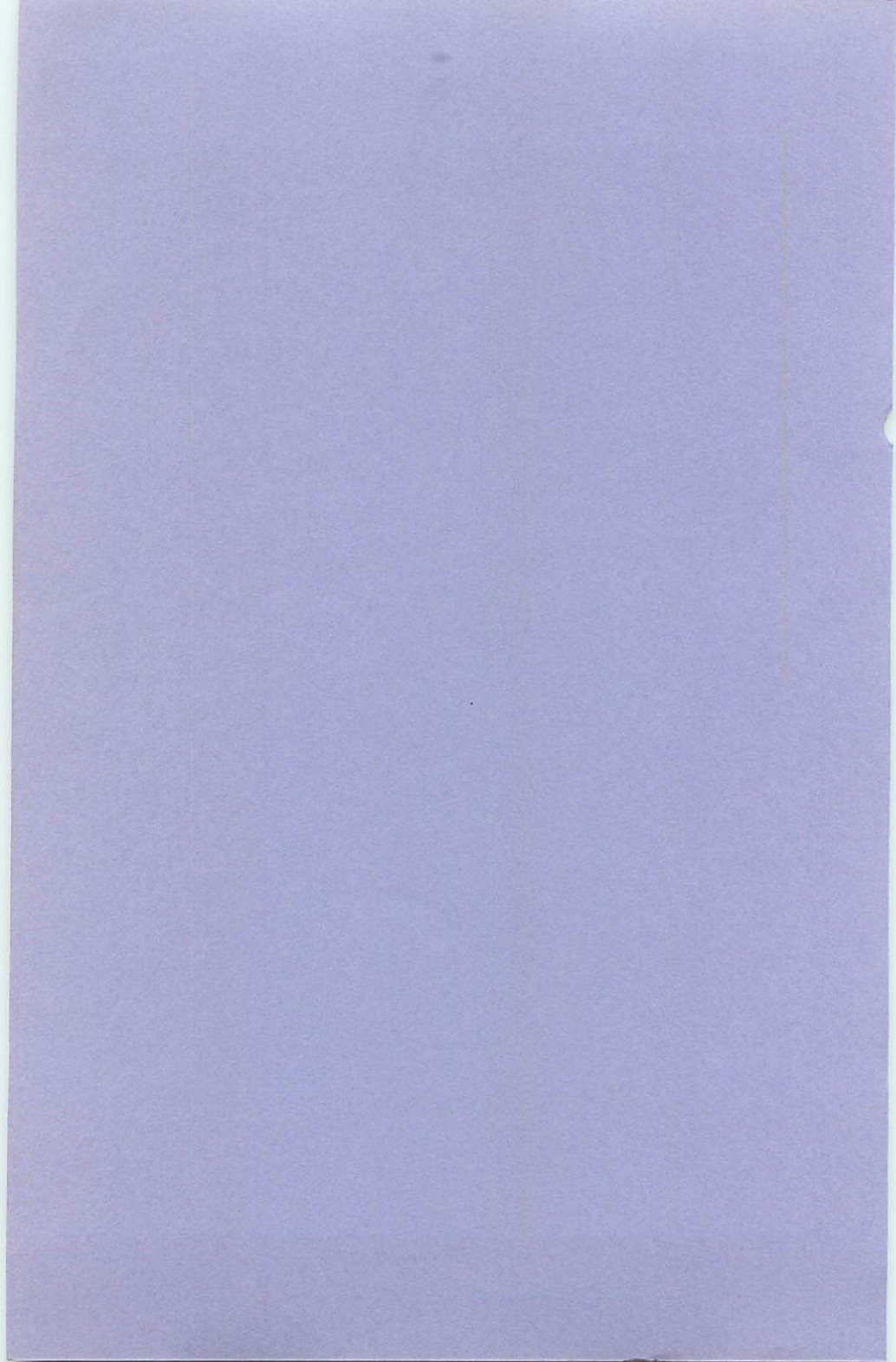
かを空かせていたのでしょうか。

姉妹の多い我が家は、近所の子どもの達の遊び場で、庭も広く、祖父が買ってくれた毬でドッチボールや縄跳び、ビー玉遊びと暗くなるまで、よく遊びました。家事の分担も手伝いながら。小学校は、家から十分ほどの所にありました。ふもと川の端を渡った途中に富屋旅館、永久橋旅館と二つの旅館があり、その廻りは下校時の遊び場でした。昭和十九年〜二十年の沖繩戦の当時、この二つの旅館は、特攻隊員が出撃の前夜、家族や親しい友人達と、最後の別れを語り合った所でした。片道だけの燃料と大きな爆弾を積み、一人飛行でアメリカ軍艦に体当たり、二度と生きて帰ることの無い出撃の前夜、若い特攻隊員達は何を語り合ったのでしょうか。

私が初めて飛行場跡地に行ったのは、小学校の三〜四年生の頃、二番目の姉の嫁ぎ先の畑に母と

共に芋掘りの手伝いに行った時でした。飛行場の跡地は、当時は空き地で、平和観音の石碑が

ポツンと一つ建っているだけでした。それが今は、特攻基地跡には資料館や知覧特攻平和会館が建てられ、隊員の遺品や写真、遺書などが展示され、沢山の人々が訪れるようになりました。映画「月光の夏」の脚本によると、知覧基地から出撃して帰らなかった人は、四百三十六人、その多くが十七才から二十二・三才の若者。平和観音堂には千二十六柱の霊が祀られています。そして、平和観音堂から町へと続く道路には千二十六柱の石灯籠が「二度と再び戦争を起さずてはいけない」と平和を願い、立並んでいます。いま、南九州市知覧は、薩摩の小京都と呼ばれ、ふもと川ぞいの桜並木や紅葉、武家屋敷の歴史的地並み、知覧茶でも有名になり、薩南の観光地として、平和を発信しています。



発行 ふじさわ・九条の会

連絡先 藤沢市亀井野 1371-5 小林 0466-44-0375

折原 0466-26-3321 永田 0466-34-1986

河西 0466-25-4951 発行日 2008・12